

令和6年度

# 市政運営方針

柏原市長 富宅 正浩



## 令和6年度市政運営方針

令和6年柏原市議会第1回定例会の貴重なお時間をいただき、令和6年度の予算案を始めとする関係諸案件の審議に先立って、私の市政運営方針を申し述べる機会をいただきましたことに感謝を申し上げます。

最初に、元日に発生しました令和6年能登半島地震によって、亡くなられました方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

能登半島地震に対しまして、これまで本市では、被害に遭われた方々への支援のために、柏原市災害支援対策協議会を立ち上げ、義援金活動と被災地支援職員の派遣を行ってまいりました。

本市にとりましても、地震を含めました自然災害は決して他人事ではなく、私が市長に就任して以降、地域防災計画の見直しを始め、各種防災に関する計画の策定や改定を行うとともに、避難所における備蓄物資の充実や感染症への対応、職員に対する意識啓発と発災時に向けた訓練の強化を図ってまいりました。

また、地域の皆様の協力を得て、自主防災組織の活性化に取り組むとともに、地域の消防力の要であります消防団の更なる強化にも取り組んでまいりました。

自然災害を始めとした危機への対応に終わりではなく、今回の地震によって得られる教訓や知見もしっかりと取り入れながら、引き続き防災対策に取り組んでまいります。

さて、私が市長に就任いたしまして8年目となりますが、この数年は、新型コロナウイルス感染症、物価高騰といった大きな課題に対して、市民の皆様の命と生活を守るべく、迅速な対応を行ってまいりました。

また、これまで継続して取り組んでまいりました人口減少、少子高齢化につきましては、「子育てを応援する環境づくり」、「安心して歳を重ねられる環境づくり」、「もっと地元を誇りに思えるまちづくり」に向けた施策を着実に進めること

で対応を行ってまいりました。

そして、「次世代にツケを回さない安定した市政運営」に向けた取組により、今後の備えとなります基金の状況は、就任当初に比べて改善しています。

これらの取組を進めることができたのは、ひとえに市民の皆様、議員の皆様のご理解、ご協力あつてのものであります。

今年度につきましては、更に「選ばれるまち柏原」として魅力を増していくために、以下を重点項目として取り組んでまいります。

まず、1点目は市民の皆様の命と生活を守る課題への対応です。

先ほど申し上げました通り、自然災害等の危機への対応に終わりではなく、常に取組の充実を図っていく必要がありますことから、災害に備えた地域防災力の強化やハード面における対策、整備を国の補助金等を活用しながら行うとともに、市民の皆様の防災に対する意識啓発に取り組んでまいります。

そして、物価高騰につきましては、国による支援を迅速にお届けするとともに、本市としましても、子育て世帯への支援に取り組んでまいります。

2点目は子育てを応援する環境づくりです。

これまでから重点項目としています、妊娠期から出産、育児まで切れ目のない支援体制の構築に向けて更に取組を進めるとともに、教育、保育環境の充実に取り組んでまいります。

3点目はにぎわいづくりです。

2025年大阪・関西万博に向けまして、これまで磨き上げを行ってきました日本遺産や市役所前の大和川河川敷を活用することにより、市外からの来訪者等の増加による、更なるにぎわい創出に取り組んでまいります。

また、柏原駅東地区のまちづくりや市内の公園につきましては、市内の活性化によるにぎわい創出に向けた検討を進めてまいります。

4点目はデジタルを活用した市民サービスの向上と業務効率化です。

行政サービスにおけるデジタル化を推進し、市民の利便性向上と業務の効率化に取り組むとともに、認定こども園、放課後児童会等におけるデジタル活用を推進し、保護者の利便性の向上に取り組んでまいります。

続きまして、令和6年度に実施します主な施策について、第5次柏原市総合計画のまちづくりの目標ごとにご説明申し上げます。

### 目標1 「安全で安心して健やかに暮らせるまち」

始めは、安全で安心して健やかに暮らせるまちです。

防災対策につきましては、令和6年能登半島地震における状況も踏まえ、指定避難所における食料、飲料水など防災備蓄の充実や、感染症等のまん延防止対策など、引き続き避難所環境の整備を進めるほか、市民への情報伝達機能の拡充と災害対策本部の機能強化を図るため、防災行政無線の更新及び防災システムの整備を進めてまいります。

また、大規模災害によって本市が被災する状況も想定し、災害対策本部の開設訓練の実施や、民間事業者との協定締結により連携強化を図るなど、防災体制の構築に努めてまいります。

さらに、市内の小・中学校と連携した避難所運営演習、防災体験合宿といった防災教育や、広く市民の皆様を対象とした防災講演会を実施するなど、幅広い層に向けた防災啓発に努めるとともに、自主防災組織の活性化や、自主防災訓練の内容の充実により、地域防災力の強化を図ってまいります。

そして、地域防災の中核を担う消防団について、装備や資機材の強化及び訓練の充実を図るとともに、本年4月から運用開始となります大阪南消防組合と連携して対応することで、機能強化に努めてまいります。

橋りょうや道路の強靱化につきましては、引き続き国の補助金の獲得にも努

め、国分寺大橋の耐震補強工事、市道上市法善寺線及び都市計画道路田辺旭ヶ丘線の整備を計画的に推進してまいります。

建築物の耐震化促進につきましては、大規模な地震による建築物の倒壊等の被害から市民の皆様生命と財産を守るため、耐震化の普及啓発を図るとともに、建築物の耐震化を支援する補助制度、道路に面した倒壊の危険性があるブロック塀の撤去補助制度など、震災時における安全性確保に向けた取組を推進してまいります。

浸水対策につきましては、老朽化している国分第2雨水ポンプ場と国分市場第1雨水ポンプ場の設備更新工事を進めるとともに、府道堺大和高田線片山交差点付近の浸水対策に取り組んでまいります。

また、全国各地で甚大な水害が近年発生していることを踏まえ、大和川の氾濫などが懸念されることから、国に対して河道掘削や樹木伐採などを働きかけるとともに、大和川河川事務所による治水事業に協力してまいります。

防犯対策につきましては、警察や関係団体等と連携を図り、防災行政無線を活用した犯罪発生情報の提供や啓発活動を実施するとともに、地域と協働した防犯カメラやLED防犯灯の設置を推進し、地域防犯力の向上による安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

消費者保護につきましては、国や大阪府その他関係機関と連携し、消費生活センターにおける相談体制の充実を図るとともに、消費生活上のトラブルや特殊詐欺被害の防止に向けた周知啓発に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、「柏原市交通安全総合整備計画」に基づき、通学路の安全対策として、水路の蓋掛けや暗渠化、転落防止柵の設置、照明の設置等を行ってまいります。

医療につきましては、市立柏原病院において、現在策定中の市立柏原病院経営強化プランに基づき、新興感染症への対応を含めた急性期医療など、地域医療を担う基幹病院として果たすべき役割を再認識し、持続可能な地域医療提供体制を確立するとともに、多様化する地域の医療ニーズに応えるため、地域包括ケアシステム的一端となる病床の運用や訪問看護事業を進めてまいります。

また、年末年始の休日診療体制の充実に向け、市内歯科医院や調剤薬局への支援も新たに行ってまいります。

健康づくり施策につきましては、大阪教育大学の学生の皆様に作成いただきました「柏原市健康づくり啓発ロゴマーク」を旗印として、健康づくりプロジェクトチーム主導により、これまでのコミュニティ会館を活用した健康教室に加え、体力測定会の実施など市民の皆様の主体的な健康づくりに向けた事業に取り組んでまいります。

また、5つのがん検診が同時に受診できる施設を増やすことで利便性を高め、がん検診の受診率向上を図るとともに、がん患者のためのアピアランスケア支援にも取り組んでまいります。

さらに、新型コロナワクチン接種の定期接種化に向けた対応を行うとともに、子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種及び風しん第5期定期接種事業が最終年度となることから、個別勧奨など様々な手法による周知を行うことにより、接種率の向上を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、安定した運営に向けて、特定健康診査結果やレセプトなどの国保データベース活用による年代別やリスク別にターゲットを絞った保健事業に取り組むとともに、保険料の収納率向上の取組を推進してまいります。

地域福祉施策につきましては、複雑化・複合化する生活課題に対して、高齢者・障害者・こども・生活困窮者など単一の専門分野の制度利用や支援だけでは十分に対応できないケースがあることから、福祉の相談支援体制の連携強化及びア

ウトリーチ支援等を実施する重層的支援体制の整備を行い、「生きづらさ」を抱える人の生活を多機関協働で支援してまいります。

子育て施策につきましては、児童及び妊産婦の福祉、母性並びに乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行うため、「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から出産、育児と切れ目のない相談支援体制を構築してまいります。

また、母子保健事業において、発達や情緒、社会性への課題のある児童を早期に発見し、療育に繋ぐなど、就学に向けた不安の解消を図るため、5歳児健康診査を実施し、出生から就学前までの切れ目ない健康診査の実施体制を整備してまいります。

幼児期の教育・保育環境の充実につきましては、「第3期柏原市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、市内の教育・保育及び子育て支援サービスの提供量を適切に定めるとともに、子育て環境の更なる充実を目指してまいります。

また、すべての公立認定こども園及び保育所について、自園調理方式による給食の提供を開始するとともに、登降園管理システムを導入することにより、通園児童の安全確保や保護者の利便性向上を図ってまいります。

放課後児童会につきましては、児童のより一層の安全確保と保護者が安心して子どもを児童会に送り出す環境の整備に向けて、ICTを活用した児童の入退室管理など児童会支援システムの導入を進めてまいります。

障害者施策につきましては、令和6年度を始期とする「第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画」に基づき、インクルーシブな社会の実現に向けた、基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制強化の取組の推進や多様なニーズに応じた障害福祉サービスの提供に努めてまいります。

また、手話への理解促進と普及啓発の推進に向けて、専門的な福祉人材を確保するため、手話通訳を正規職員として配置します。

高齢者施策につきましては、介護予防事業及び認知症施策等の普及・啓発に取り組みとともに、高齢者がいつまでも住み慣れた環境で安心して生活できる生きがいのある地域共生社会を実現するため、第9期柏原市高齢者いきいき元気計画に基づき、地域包括ケアシステムの一層の深化・推進を図ってまいります。

また、加齢性難聴の高齢者に対する補聴器の購入助成を行うことにより、高齢者の聴覚に関する課題を解消し、生活支援及び社会参加の促進と認知症予防を図ってまいります。

社会福祉法人、福祉サービス事業者等への指導監査等につきましては、事業者の健全かつ適正な運営及びサービスの質の確保のため、計画的に行ってまいります。

## 目標2「地域資源を活かした魅力あふれるまち」

続きましては、地域資源を活かした魅力あふれるまちです。

環境対策につきましては、本市の行う事務・事業から発生する温室効果ガスの排出を一層抑制することを目的とした地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の見直しを行うとともに、資源リサイクルの推進や再生可能エネルギーの啓発を行い、市民、事業者の自主的で積極的な地球温暖化対策のための行動を促してまいります。

観光振興につきましては、これまで磨き上げを行ってまいりました亀の瀬トンネル内のプロジェクションマッピングやEバイク、河川アクティビティといった地域の魅力あるコンテンツを効果的に活用し、交流人口の増加を図ってまいります。

また、イベントやツアーの企画について、日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会による取組を進めるとともに、近隣市町や民間事業者との連携による事

業についても積極的に進めることにより、広域的かつ幅広い層への訴求を図ってまいります。

農業振興につきましては、担い手の育成に向けて、農家として就農をめざす方に加え、ぶどう農家でのアルバイトやボランティア活動に興味をお持ちの方を対象としたぶどう担い手塾を開催するとともに、引き続き農業後継者が親元で就農する場合の助成も行ってまいります。

また、農業経営の安定化に向けて、大阪府やJ A大阪中河内と連携し、本市農産物のPR、省力化設備の導入や鳥獣による農産物被害対策への支援を行ってまいります。

森林の保全・活用につきましては、森林所有者、市民、企業、ボランティア団体が一体となって取り組むことができる仕組み作りを推進するとともに、森林環境譲与税を活用し、森林を利用したイベントによる賑わいの創出や森林整備を行ってまいります。

商工業振興につきましては、柏原市商工会と連携して、創業に関するセミナーの開催や商品販売の実践経験を積む機会の提供など、創業者の育成を支援するとともに、空き店舗対策として、新規出店者に対する店舗改装費補助事業などを行うことにより、商工業の活性化に努めてまいります。

移住定住の促進につきましては、大阪府が主催する移住・定住イベントへの出展など、市外の方に向けて本市における暮らしの利便性や魅力を発信するとともに、子育て世帯が転入する際の住宅取得への補助を行ってまいります。

就労環境につきましては、ハローワークや柏原市商工会などと連携し、地元企業との就職面接会などによる、就労機会の創出に取り組むとともに、柏原市地域就労支援センターでは、就労支援コーディネーターによる、相談者に寄り添った支援を行ってまいります。

また、女性活躍については、公民連携協定事業者と連携した講座の開催などによる支援を行ってまいります。

文化財につきましては、史跡をはじめとする文化財の適切な維持管理により、歴史的、文化的資源の保護、継承に努めるとともに、本市の歴史を活かした国際的な文化交流に向けて、海外の博物館と学術研究、展示等における相互協力の推進を図ってまいります。

また、最新の調査・研究成果に基づいた「柏原の歴史」の刊行を進めてまいります。

### 目標3 「利便性と快適性の高い住みよいまち」

続きまして、利便性と快適性の高い住みよいまちです。

土地利用につきましては、地区計画等の都市計画制度を利用した良好な都市環境の形成を図るとともに、柏原駅東地区まちづくり基本構想を基に、にぎわいと活気にあふれた駅前空間を創出するための調査・検討を行ってまいります。

公園につきましては、市民の皆様へ憩いとやすらぎをもたらす、安全に安心して利用していただくために、公園施設の点検や補修に加えて、美観を保つための樹木の剪定など、適切な維持管理に努めるとともに、市内の公園施設の老朽化が進行していることを踏まえ、公園施設の安全性や快適性の確保に向けて、公園施設の計画的な補修工事を行ってまいります。

また、みどり豊かなまちづくりとして、希望される町会や団体などに、季節の花苗などを配布し、公園や緑地などの公共の場で、市民協働による季節の草花の植栽などを行ってまいります。

さらに、公園のにぎわい創出のため、民間事業者の誘致に向けたパーク P F I の導入や飲食物販について、検討してまいります。

そして、都市・地域再生等利用区域に指定された市役所前の大和川河川敷につきましても、にぎわいのある河川空間としての活用に向けた取組を進めてまいります。

生活環境につきましては、市内にある建物の所有者に対し、空家の適正管理や空家バンクに関する情報提供を行い、空家の発生抑制に繋がる意識啓発に努めるとともに、管理不十分な空家については、解消に向けた取組を引き続き行ってまいります。

また、猫のふん尿被害や鳴き声による騒音の軽減に向けて、市民団体と連携を図り、不妊去勢手術の助成制度を活用することで、飼い主のいない猫の増加を抑制し、地域の生活環境の保全に努めてまいります。

そして、柏原市斎場について、円滑な火葬執行と利用を促すため、老朽化した炉の更新を進めてまいります。

水道事業につきましては、持続的、安定的な運営を図るため、令和7年4月の大阪広域水道企業団との統合に向けて、取組を進めてまいります。

また、水道施設の老朽化対策として、玉手浄水場、円明受水場等の機械・電気設備などの更新を行い、管路の老朽化対策及び地震対策として、水道管約2kmの更新を行うとともに、水道管路の維持管理の強化策として、異常箇所を早期に発見し修繕などを行うために、管路の漏水調査及び重要弁類の点検に取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、第8次五箇年計画に基づき、柏原西排水区、柏原東排水区及び国分排水区において、約4ヘクタールの整備を進めるとともに、公共下水道計画区域以外の区域において、生活排水対策として行っています柏原市浄化槽整備推進事業を進めてまいります。

また、持続的、効率的な下水道サービスの提供に向けて、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化する下水道施設の長寿命化や更新工事を進めるとともに、包括的民間委託を活用して下水道管路の迅速かつ適正な維持管理に努めて

まいります。

道路網の整備につきましては、市道山ノ井法善寺線のバリアフリー化と通学路の安全確保に向けた歩道整備を推進してまいります。

また、西名阪自動車道のスマートインターチェンジ新設について、事業採択に向けた関係者協議と国に対する要望を行うとともに、国道25号バイパスについても事業化を目指し、令和2年度に設立した「国道25号大阪柏原バイパス整備促進期成同盟会」を主体として、引き続き国に要望してまいります。

さらに、国や大阪府が主体となります国道や府道の整備についても、円滑な実施に向けて連携、協力するとともに、関連する市道における整備も併せて推進してまいります。

道路の維持につきましては、道路の点検や補修、草刈や側溝の清掃など、適切かつ効率的な維持管理に努めてまいります。

また、道路舗装の修繕を舗装修繕計画に基づいて進めるとともに、JR高井田駅歩道橋の補修工事を行ってまいります。

公共交通につきましては、昨年から取り組んでいます地域公共交通検討業務において、本市の公共交通に係る現状の課題、また将来を見据えた課題を明確化するとともに、住民意見交換会や交通事業者に対してのヒアリング等により、これらの課題を地域の皆様と共有し、市内循環バス運行の再編を含めた本市に適した公共交通の将来像を策定してまいります。

#### 目標4「やさしさと思いやりを育むまち」

続きますのは、やさしさと思いやりを育むまちです。

幼小中一貫教育につきましては、幼・小・中一貫教育推進教員を配置し、各校

種間の段差の少ない系統性のある教育課程の編成により、『かしわらっ子』はぐくみ憲章」の「めざす子ども像」の実現を推進してまいります。

学力向上につきましては、第3期かしわらっ子はぐくみプラン（柏原市学力向上計画）を推進し、ICTを効果的に活用した「分かる授業づくり」の実践・研究を進めるとともに、言語能力や情報活用能力など、未知の課題に主体的に対応できる力の育成に努めてまいります。

体力向上につきましては、体育の授業の工夫・改善をはじめ、休み時間の有効活用や地域とも連携した部活動の充実により、運動に親しむ習慣の生涯にわたる定着に努めてまいります。

教育支援につきましては、専門人材であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による相談体制を整え、いじめや不登校、児童虐待、支援教育などで必要とされる早期発見・早期対応と幼児・児童・生徒及び保護者の教育的ニーズの把握に努めてまいります。

また、日本語を母語としない外国籍児童生徒の支援を進めるため、日本語指導を始めとする教育環境の充実に努めてまいります。

柏原市立小・中学校の適正規模・適正配置につきましては、より望ましい教育環境を整えるため、「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、小中一貫教育の更なる推進に向けて、取り組んでまいります。

また、子どもたちの充実した学校生活のため、教職員が心身共にゆとりをもって子どもたちと向き合うことができる環境づくりに向けて、学校における働き方改革を推進してまいります。

さらに、保護者の経済的負担の軽減に資する取組としまして、中学校給食費を無償化するとともに、物価高騰による小学校給食費の値上げを緩和するために、支援を行ってまいります。

教育環境の充実につきましては、全小学校体育館への空調設備の設置を進めるとともに、小中学校のトイレの洋式化を引き続き推進するなど、学校施設の整備を行ってまいります。

生涯学習につきましては、拠点施設となる市民文化センターについて、今後も安全で快適な利用環境の提供だけでなく、市の中心部に位置し、人通りの多い立地条件を生かした駅前を含む地域のにぎわいづくりにも寄与する新たな施設として生まれ変わるように、耐震補強を始めとする更なる機能の充実を図る長寿命化改修工事に向けた準備を進めてまいります。

また、公民館におきましては、市内の大学、文化団体にもご協力をいただき、市民ニーズや時流に沿った公民館講座を実施することにより、生涯学習を促進するとともに、市民の皆様の交流の場として快適に利用していただけるよう努めてまいります。

図書館におきましては、知の拠点としての役割を果たすため、誰もが読書を楽しめる環境の整備に向け、読書バリアフリーの推進や電子図書館の更なる充実を図るとともに、多様化する市民ニーズへの対応に向けて、時代に即した図書館づくりに取り組んでまいります。

スポーツ活動につきましては、市民の体力向上、健康増進及び生涯スポーツの振興を図るため、幅広い世代の方に対して気軽にスポーツ体験ができる「スポーツフェスティバル in 柏原」や日々のスポーツ活動の成果を発揮していただく「柏原シティキャンパスマラソン」を行ってまいります。

さらに、恩智川（法善寺）多目的遊水地西側部分の上面整備につきましては、令和6年度に詳細設計を行い、幅広い世代の方にご利用いただける施設となるよう整備を進めてまいります。

青少年健全育成につきましては、地域による子どもの見守り活動や子どもを健やかに育む環境づくりに向けて、継続的に社会教育関係の各種団体会議を開催することにより、学校、地域、家庭の連携を図ってまいります。

2025年大阪・関西万博については、未来社会を体験し、国際的なことを知る機会となることから、希望するこども達を無料招待します。

人権につきましては、部落差別やLGBTなどの性的マイノリティ、インターネットによる誹謗中傷など、様々な人権課題の解消に向けて、関係機関と密に連携しながら取り組むとともに、人権課題を抱える当事者等が情報交換や交流を行えるコミュニティスペース事業の実施や相談体制の充実を図ってまいります。

平和事業につきましては、平和展を通して、親子等へ平和の大切さや戦争の悲惨さについて学ぶ機会を創出するなど、平和の尊さや戦争の非人間性を伝えてまいります。

男女共同参画につきましては、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことができる社会の実現と、仕事と生活の調和がとれた暮らしを目指して、講座の開催等に取り組むとともに、令和5年度に実施しました「市民意識調査」の結果を踏まえた、第4期かしわら男女共同参画プランを策定してまいります。

コミュニティ活動につきましては、地域との連携を更に強化し、活動の場の提供や地域活性化に資する活動への補助により、自治会・町会活動やNPO法人を始めとするまちづくりに頑張る団体の活動を支援してまいります。

また、市内6か所のコミュニティ会館について、コミュニティ委員会との協働により、地域コミュニティ活動や市民活動の促進を図る拠点化と活性化に向けた取組を進めてまいります。

## 目標5 「みんなでつくる暮らし続けられるまち」

最後は、みんなでつくる暮らし続けられるまちです。

市政運営につきましては、窓口や郵送で行っている住民票等証明書の交付申請において、自宅等で手続きが全て完結できるオンライン申請を導入し、市民の利便性の向上を図るとともに、「書かない窓口」の運用、コンビニ交付の利用促進など、デジタル化による「行かない、待たない、書かない」行政サービスの提供

を進めてまいります。

市政に関する情報発信につきましては、効果的な伝達に向けて、広報かしわら、柏原市ウェブサイト、柏原市公式LINEといったSNSなど様々な媒体を活用することにより、市民の皆様には市への関心と愛着の向上に向けて、生活情報やまちの魅力などを発信し、市外の方々には市の知名度アップに繋がる情報を発信してまいります。

市民総合フェスティバルについては、あらゆる世代の参加が可能であり、本市の魅力をも市内外へPRし、人と人とのふれあいづくりができるイベントとして、市民団体、産学官との連携を図り、開催を支援してまいります。

行財政運営につきましては、柏原市公共施設等再編整備基本計画に基づき、公共施設の再編整備を進めるとともに、全ての人々がデジタル化の価値を享受できる社会を実現するために、AIやRPAなどをはじめとした先端技術の積極的な活用などのデジタルトランスフォーメーションの取組を推進し、市民の利便性の向上と業務の効率性・生産性の向上を一体的に進め、行政の働き方改革についても推進してまいります。

そして、事務の効率化やシステムの調達に係る業務と費用の負担軽減を目的として国が進める自治体情報システムの標準化・共通化について、対象となる業務のシステムを期限となる令和7年度末までに遅滞なく標準準拠システムへ移行するための取組を引き続き進めてまいります。

また、民間企業や大学との公民連携の取組やSDGsに掲げられているパートナーシップを通じて、行政課題への対応を図るとともに、ふるさと納税の取組推進や企業版ふるさと納税、各種交付金・補助金の獲得による財源の確保を図ってまいります。

職員体制の強化については、住民ニーズへの的確な対応の推進や本市を取り巻く様々な課題の解決に向けて、持てる力を発揮して更に意欲的な行動を可能とするために、能力や資質の向上及び働きやすい環境整備に努めてまいります。

協働のまちづくりにつきましては、市民と市が互いの責任と役割を理解し、それぞれの立場を尊重しながら、共に考え協力していく市民協働と市民が市政に参加しやすい仕組みづくりに努めてまいります。

以上、令和6年度の主な施策についてご説明申し上げます。

最後となりますが、令和6年度は、これまでの取組に加えまして、2025年大阪・関西万博におけるにぎわいと経済効果の波及にも期待して、「選ばれるまち柏原」としての更なる魅力の増大を目指し、職員とともに一丸となって取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、引き続き市政運営に対する格段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、令和6年度の市政運営に臨む私の所信とさせていただきます。